土砂災害・風水害に備えましょう

6月は「土砂災害防止月間」です

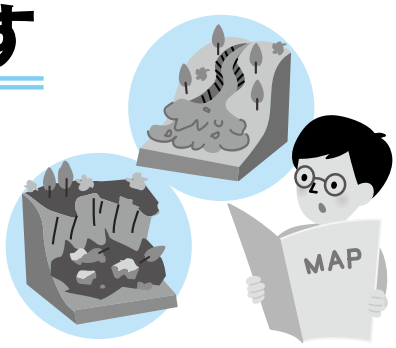

毎年、各地で台風や雷雨、梅雨期の長雨や大雨により、地すべりやがけ崩れなどの土砂災害が発生していることから、国では6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

土砂災害や風水害による被害を最小限に食い止めるには、日ごろから気象情報に注意するとともに、家の周りの危険箇所を確認したり、非常時持出し品を準備するなど、事前に効果的な備えをしておくことが大切です。

避難場所は事前に確認を！

土砂災害や風水害の発生時に安全に避難するためには、避難所の位置や避難所までの経路を事前に確認しておくことが重要です。また、洪水やがけ崩れが予測される危険箇所を普段から把握しておくことも心掛けてください。

自宅の窓や屋根、雨どい、自宅周りの側溝などを再点検し、修理や清掃などが必要な場合には、早めに対処しておきましょう。被災時に家族が離れている場合を想定し、安全確認の方法を話し合っておくことも大切です。

非常時の準備と早めの避難を！

貴重品・衣類・非常食・携帯用ラジオ・懐中電灯・電池など、必要最小限の荷物をいつでも持ち出せるよう準備しておきましょう。

がけ崩れや土石流の恐れが高まったときは、テレビやラジオの警戒情報や、市役所、消防、警察などからの情報に注意しましょう。

また、雨量の変化や河川・斜面・がけなどの環境の変化にも気を配り、危険を感じたときは早めに避難するよう心掛けてください。

竜巻など突風にご注意を！

竜巻などの発生が予想されるときには、気象庁から竜巻注意情報が発表されます。

竜巻注意情報が発表された場合には、まず周囲の状況に注意を払ってください。さらに、空が急に真っ暗になる、大粒の雨が降り出す、雷が起こる、ひょうが降るなど、積乱雲が近づく兆候が確認された場合には、頑丈な建物に避難するなど身の安全を確保するよう心がけてください。

自主防災組織の結成を推進しています

災害はいつ起こるかわかりません。「自分の身は自分で守る」という「自助」と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」が被害を軽減するために大切です。地域ぐるみで防災活動に取り組む組織として「自主防災組織」があります。平成27年3月末日時点の笠間市の組織率は、53.90％となっています。

市では、自主防災組織の結成を推進していますので、お気軽にご相談ください。

「急な大雨」による災害

発達した積乱雲がもたらす大雨は、近年「ゲリラ豪雨」とも言われ、雷を伴って短時間に狭い範囲で激しく降ります。降り始めから、わずか10分程度で中小河川の増水や、低地や道路のアンダーパス（線路や道路をくぐる地下部分）が冠水するなどの災害が発生することがあります。また、川の上流で降った大雨により急に増水し、大雨が降っていない下流で水難事故が発生することがあります。

（写真：平成26年10月　台風18号）

河川の急な増水の状況（涸沼川：笠間市内）

【問合せ】総務課 危機管理室（内線205）